

各都道府県介護保険担当課（室）

各保険者介護保険担当課（室）

各介護保険関係団体 御中

← 厚生労働省 老健局 高齢者支援課

介護保険最新情報

今回の内容

「高齢者介護施設における感染対策マニュアル
（平成25年3月）」の送付について

計105枚（本紙を除く）

Vol.319

平成25年3月12日

厚生労働省老健局高齢者支援課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきます
ようよろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111(内線3972)
FAX：03-3595-2888

事務連絡

平成25年3月12日

各 { 都道府県
指定都市
中核市 } 介護保険担当課（室） 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課

「高齢者介護施設における感染対策マニュアル（平成25年3月）」の送付について

日頃より、介護保険行政の推進にご尽力いただきました厚く御礼申し上げます。

介護保険施設等における感染症、食中毒の予防やまん延の防止及び発生時の対応については、平成17年3月にとりまとめた「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」を参考に取り組んでいただいているところです。

今般、感染症に関する新しい知見や制度改正等を踏まえ、平成24年度老人保健健康増進等事業「介護施設の重度化に対応したケアのあり方に関する研究事業」（実施主体：株式会社三菱総合研究所）において内容の見直しを行い、別添「高齢者介護施設における感染対策マニュアル（平成25年3月）」を作成しましたので送付します。

つきましては、管内市町村及び介護保険施設等に対して本マニュアルを周知徹底していただくとともに、今後は、本マニュアルに従って、感染症、食中毒の予防やまん延の防止に努めていただきますようお願いいたします。

【高齢者介護施設における感染対策マニュアル掲載場所】

<http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/osirase/tp0628-1/>

<照会先>

厚生労働省老健局高齢者支援課 右田（みぎた）

電話：03-5253-1111（内線3972）

03-3595-2888（夜間直通）

電子メール：migita-shuuhei@mhlw.go.jp

1. マニュアルとガイドラインの内容の統合と記述の充実

「高齢者介護施設における感染対策マニュアル（平成17年3月）」をもとに、「特別養護老人ホームにおける感染対策ガイドライン（平成19年3月）」の内容を統合しました。また、近年の施設における感染症の動向や新たな知見を踏まえ、記述内容を全体的に見直し、現場で参考としやすくなるよう具体化・明確化しました。

2. 入所者の人権の尊重と感染症に対する正しい理解の一層の促進

入所者の人権を尊重する観点から、入所時の健康状態の把握とサービス提供の可否の判断等についての記載を追加しました。また、職員を対象とした研修については、従前から行われている感染症予防や感染拡大を防止する観点からの内容に加え、感染症に対する正しい理解を促進し、特に慢性感染症（HIV感染症、肝炎等）罹患者等に対する偏見や差別をなくす観点からの内容も含むよう、記述を追加しました。

3. 職員の健康管理の内容の充実

感染媒介となりうる職員の健康管理に関する内容について具体的な記述を追加しました。また、職員が入所者の血液等に直接接触する事例が発生した場合に備えた職業感染対策の内容を追加しました。

4. 職種ごとに取り組むべきことの明示

「感染症発生時の対応」について、職種ごとに取り組むべきことを明示し、介護職員、看護職員と配置医師が連携して速やかに対応できるよう、内容を明確化しました。

5. 個別の感染対策の内容の充実

- ① 感染経路別予防措置策の見直し
標準予防措置策（スタンダード・プリコーション）に加えて取り組むべき感染経路別予防策の内容を見直しました。
- ② 薬剤耐性菌についての内容を追加
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌（MRSA）と緑膿菌の内容をまとめ、薬剤耐性菌として整理し、内容を追加しました。
- ③ 肺炎マイコプラズマ、誤嚥性肺炎の追加
高齢者介護施設で問題となる可能性の高い疾患として、新たに「肺炎マイコプラズマ」と「誤嚥性肺炎」を追加しました。

6. 掲載している法令、通知等の更新

付録等に掲載している法令や通知を最新のものに更新しました。